

# ”失業と健康”研究会 ニュースレター

第2号

2001年6月15日発行

## ICOHの第3回「失業と健康」委員会の開催日程が決まる 本年12月10-12日の3日間 南オーストラリア・アデレードにて開催

1998年にパリで第1回「失業と健康」委員会が開催されて、2000年にシンガポールでのICOH総会で、そして第3回が南オーストラリアで開催されることになりました。今回の世話人は南オーストラリア大学のウインズフィールド教授です。南オーストラリア大学はメルボルンからさらに西へ行ったところのアデレード(Adelaide)にあります。今度のミーティングでは、35人前後の発表予定者を募っています。少人数の会で、討論が活発に行われることになって、実りの多い会となることが期待されています。日本からも、ぜひ参加してほしいです。

参加希望される方は、委員長であるドイツのブレーメン大学のキーゼルバッハ教授か、日本事務局へ連絡してください。

Eメール:

[kieselbach@ipg.uni-bremen.de](mailto:kieselbach@ipg.uni-bremen.de)

(ブレーメン大学キーゼルバッハ教授)

[kankyo@med.kurume-u.ac.jp](mailto:kankyo@med.kurume-u.ac.jp)

(日本事務局)

<氏名, 所属, 職種, 所在地, E・メール番号, 参加の有無, 暫定的演題>を7月末

までにお知らせください。

失業者の健康問題は、近未来に社会的に、また行政的に大切な問題になることでしょう。現在、欧米の先進国では7~10%の失業率を示していて、失業者の健康問題への取り組みが始まっています。一方、わが国では現在4.8%の完全失業率ですが、実際の失業率は欧米なみの値と見てよいでしょう。

失業と就労は表裏一体であり、経済の変動に伴って就労状況も変化します。失業者はいわば就労者予備群とみなして、その健康を保持しておくことは社会的に大切な行動と言えましょう。しかし一般には労働者の健康保持は労働安全衛生法によって守られていますが、一度失業すれば、その保護下から離れます。このような現状をみると、未来への対策を樹てて置かなければならないことは、一目同然でありましょう。労働者と同様に、失業者の健康保持の問題への関心をぜひもって、この会へ参加してほしいです。

事務局

〒830-0011 福岡県久留米市旭町 67

久留米大学医学部環境衛生学教室 ”失業と健康”研究会事務局

Tel: 0942 (31) 7552 Fax: 0942 (31) 4370

E-mail: [kankyo@med.kurume-u.ac.jp](mailto:kankyo@med.kurume-u.ac.jp)

## トピックス

## アジアにおける「失業と健康」研究ネットワーク

第13回中韓日産業保健学術集談会（北京）で呼び掛け

2001年5月17日-19日

久留米大学 石竹 達也

今年の5月に北京で開催された第13回中韓日産業保健学術集談会で、久留米大学の場恒孝名誉教授が「Unemployment and health: a two-year follow-up survey」と題して、「失業と健康」を取り巻く国際的状況や日本の倒産後のフォローアップ研究について報告された。

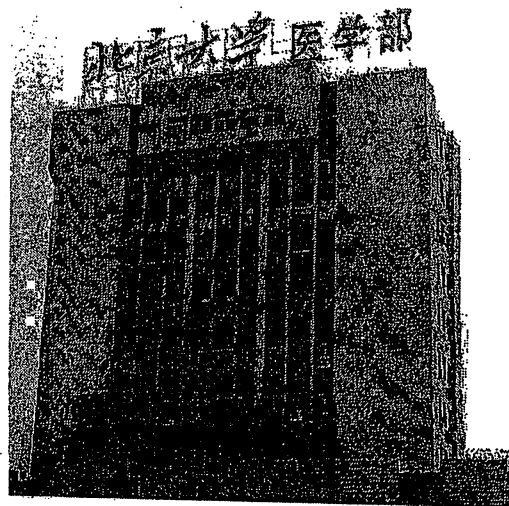
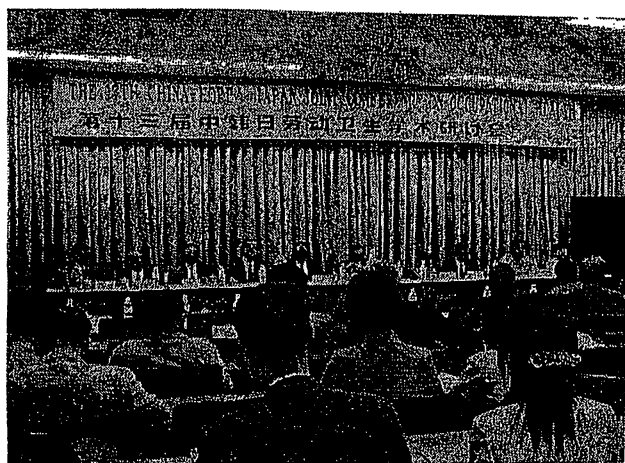
その席上、近い将来アジアにおいてもこの問題は重要となるので、アジアにおける「失業と健康」研究ネットワークの重要性を強調された。この会をきっかけに、アジアにおけるネットワークが広がることを強く希望すると結んだ。

本学術集談会は1984年にソウルで開催された日韓産業保健学術集談会に端を発する。集談会という名前のように、当初は国と国との正式な学会間の集まりではなく、

韓国と日本の産業保健担当者が抱えている懸案事項を膝を交えて話し合うことを目的に開催された経緯がある。以後、韓国と日本とが交互に会議を担当して開催してきた。第7回より中国の研究者を招待し、中国の産業保健の現況などについての交流が始まった。その後中国からの参加者も増加していった。そして、今回初めて中国、韓国、日本の3国の合同会議が北京で開催された。日本、韓国からはそれぞれ約50名、中国からは約150名の参加者があった。

来年（5月）は韓国（釜山）で開催予定。日本からも多くの産業保健関連の方々の参加を希望します。

＜お問い合わせは日本事務局：産業医科大学産業病態研究室（吉村）まで＞



## 次回研究会のお知らせ

国内・第2回会合 日 時：平成14年1月12日（土曜）14：00～17：00

場 所：久留米大学医学筑水会館 小会議室（1階）

なお詳細に関するお問い合わせは研究会事務局までお願いします。